

障がいを持つ学生

障がい者の雇用に関しては、「障害者雇用促進法」で「障害者雇用率制度」を定めており、民間企業（常用労働者数 45.5 人以上）は 2.2%、公務員は 2.5%の障がい者の雇用を義務付けています（2018 年 4 月 1 日より適用）。そのため、近年、積極的に障がい者を雇用する企業が増えており、門戸が開かれています。

まずは効果的に就職活動をすすめるために、より良い就職情報の収集が必要です。就職活動を行うにあたって、身体に障がいや悩み、不安を持つ学生の皆さんはキャリア・オフィスに来てください。

1. 障がい者手帳の交付について

申請から交付までのおもな手順は、次のとおりですが、ある程度の時間がかかるので早めに準備しましょう。

1. 各市町村の福祉関係部署にて、指定の申請書類（診断書など）を受け取る。
2. 指定医（障がい者手帳の診断書を記載する認定を受けた医師）に診断書を作成してもらう。
3. 各市町村の福祉関係部署で、この診断書とその他の必要書類を提出し、手帳交付の申請を行う。
4. 審査を受け、障がい者の範囲に該当すると認められた場合に手帳を交付されます。

2. 就職活動の具体的方法

キャリア・オフィスでは障がいのある学生の求人についてや面接のアドバイスを行っており、また障がい者のための就職情報誌『サ～ナ』（<http://www.web-sana.com/>）、『クローバー』（<http://www.clover-navi.com/>）という情報誌の閲覧ができますので是非ご利用ください。

なお、全国主要都市にある新卒応援ハローワークでも専門の職員・相談員が職業情報の提案及び職業相談などを行っています。

3. 障がい学生の就職情報

(1) 就職・転職求人サイト WebSana

<http://www.web-sana.com/>

●就職合同企業面談会 サ～ナ就職フェスタ

<http://www.web-sana.com/festa/>

●就職情報誌 サ～ナ

（年に2～3号発行。キャリア・オフィスにあります。）



(2) クローバー・ナビ

●就職・転職求人サイト クローバーナビ

<http://www.clover-navi.com/>

●クローバー就職フォーラム

<http://www.clover-navi.com/forum/>

●就職情報誌 クローバー

（春夏秋冬の年4回発行。キャリア・オフィスにあります。）

